

第3期北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1 国の動向

令和7年6月13日、今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を示す「基本構想」が閣議決定されました。

「基本構想」で示した方針を踏まえ、地方創生2.0の取組に早急に取り掛かるとともに、「目指す姿」の実現に向けた具体的な施策を記述した「総合戦略」を年内に策定する予定とされています。

市町村が策定する総合戦略については、国の「総合戦略」を勘案し策定することが望ましいとされていますが、地方版総合戦略の策定には一定の準備期間を要するため、総合戦略の策定前から、基本構想の「目指す姿」「地方創生2.0の基本姿勢・視点」をもとに検証・見直しを進めることが重要とされています。

○目指す姿

- 1 「強い」経済
- 2 「豊かな」生活環境
- 3 「新しい日本・楽しい日本」

○地方創生2.0の基本姿勢・視点

- 1 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- 2 若者や女性にも選ばれる地域づくり
- 3 異なる要素の連携と「新結合」
- 4 AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- 5 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- 6 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

2 次期総合戦略の方向性

総合戦略の策定にあたっては、令和7年度総合計画中間見直しとの整合を図る必要があることから、総合計画を鑑みながら検証・策定に取り組みます。

なお、現在の総合戦略に位置付けるボールパーク構想の推進や駅及び駅周辺の魅力向上、子育て支援の充実等の取組については、次期総合戦略についても継続的な位置付けとしつつ、若者や女性にも選ばれる地域づくりやAI・デジタルなどの新技術の徹

底活用と社会実装等を考慮し総合戦略の見直しを行っていきます。

(計画期間)

第6次総合計画		
R3(2021)年度～R12(2030)年度		
R3(2021)年度～R7(2025)年度	R7(2025)年度 中間見直し	R8(2026)年度～R12(2030)年度

第2期総合戦略 R3(2021)年度～R7(2025)年度	第3期総合戦略 R8(2026)年度～R12(2030)年度
----------------------------------	-----------------------------------

3 策定内容

・まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョンを踏まえ、今後5箇年の目標や基本的方向、具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）を総合戦略として策定します。

また、PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

4 基本的な考え方

・国の地域再生計画の認定を受けている事業は原則継続します。

→第2期北広島市まち・ひと・しごと創生推進計画

※令和8年1月第3期認定申請（新規）予定

・企業版ふるさと納税の活用については、ボールパークに係る事業等を総合戦略に位置付けます。

・新たな取組分野については、国や北海道の総合戦略を勘案し、審議会等での議論を踏まえた検討を進めるとともに、地方創生推進交付金の活用等、財源確保を図ります。

5 その他策定の考え方

・現総合戦略の点検と評価

現総合戦略を振り返り、取組成果や地方創生に向けた新たな課題、今後の展望を明らかにするため、総合戦略の点検と評価を実施します。評価結果を踏まえ次期総合戦略の検討を進めます。

・ 市民参加の推進

総合戦略の方向性や考え方、施策・事業の検討など、市民参加の手法を取り入れながら策定を進めます。

・ 目標値の設定

取組の成果を検証し、進行管理ができるよう、現総合戦略と同様に、できる限り定量的な数値目標を用いた総合戦略とします。

・ 総合計画との関連性

総合戦略は、まちづくりの指針である北広島市総合計画に基づく個別計画の一つとして位置づけられ、人口減少対策を目的に策定します。

6 策定体制

総合戦略の策定にあたっては、庁内の検討組織において、現在の総合戦略の取組状況や今後の方向性等を整理するとともに、総合戦略の実効性を高めていくため、外部組織での審議・議論を踏まえ策定を進めます。

(庁内体制)

・ まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部規定に基づき、総合戦略の策定等に関し、円滑な推進を図ります。

役 割：総合戦略素案・原案の審議及び決定

本部長：市長、副本部長：副市長、教育長、本部員：各部長職

(庁外体制)

・ まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設定条例に基づき、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・推進に関し、審議していただきます。

委 員：14人（満了日：令和8年1月31日）

（市民、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、マスコミ、土業）

(市民参加)

・ 計画案等に対する市民意見を求めるため、パブリックコメント等を実施します。

時 期：令和8年1月（予定）

7 策定スケジュール

年度	月	庁内	市民参加	審議会	議会
7	4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ・現総合戦略の点検・評価、課題整理 ・策定方針・素案作成 </div>			
	5				
	6				
	7	↓			
	8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 効果検証・策定方針（本部会議） </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 審議等※¹ </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 報告※² </div>
	9				
	10				
	11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 総合戦略案、パブコメ（本部会議） </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 審議※³ </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 報告※³ </div>
	12				
	1		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 総合戦略パブリック コメント </div>		
	2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 総合戦略の決定（本部会議） </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 審議※⁴ </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 報告※⁴ </div>
	3				

- ※1 効果検証及び策定方針について（書面開催）
- ※2 事業評価の報告及び策定方針
- ※3 原案及びパブリックコメントの実施について
- ※4 総合戦略の策定（報告）